

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自然に恵まれた、素晴らしい環境で馴染みの方と不安なく、毎日を笑顔で過ごして頂ける理念を作り実施しています。	事業所内に理念が掲示され、職員に周知を図られています。笑顔あふれるホームを目指し、日々の実践に取り組まれています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時の交流や催し物には積極的に参加し、ホームの催し物には、地域の方に参加して頂いています。	近隣の高齢者住宅や特養の方と頻りに交流を図られ、地域ボランティアによる演奏会やクリスマス会等の行事にも参加し、日常的に交流を図られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩時の交流や催し物には積極的に参加し、ホームの催し物には、地域の方に参加して頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催する事により、相談や意見を交わす機会が増え、外部より新しい情報と問題等を受け入れる姿勢が向上している。	定期的開催され、行政、地域、家族の方へホームの現状や外部評価の報告等を行い、意見や助言を受けて、サービスの質の向上に努められています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	密に連絡を取り、協力関係を築いている。	常日頃から市の担当者と頻りに意見交換が行われ、気軽に相談できる関係を築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	マニュアル作成や外部研修、職員研修を行い、防止に努めている。	玄関の施錠は安全のために行われています。身体拘束をしないケアについては、マニュアルを整備され、研修にて話し合われています。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル作成や外部研修、職員研修を行い、防止に努めている。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアル作成、職員研修を行う事により学び理解し、日常活用への支援をしています。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明や質問に出来るかぎり時間を取るようになっています。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見等を話し合う機会をもうけ、検討している。	面会時に積極的に話しかけられ、意見や要望を聞く機会を作られています。月次会議等で話し合い、運営に反映されています。	今後は、満足度調査やアンケートなどを実施され、より多くの意見が収集できるような機会を作られてはいかかでしょうか。
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	月1回職員会議を行ない、話し合う機会を、もうけている。	月1回のケア会議にて職員から意見を聞く機会を作られ、実践に取り組まれています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員との会話の時間を、もうけている。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や職員研修を推進している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修への参加を推進しており、他施設、管理者間の相互訪問も行っている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	時間をかけ、会話する事により顔を覚えて頂き、孤独にならないように、常に声をかけ、安心して過ごして頂けるような環境作りを行なっている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何でも聞いて頂けるような、雰囲気作りをしており、要望や悩みなど、話しやすい状態に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時のサマリーやフェイスシート、本人、家族との要望を取り入れた支援を心掛けている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気作りをしており、日常生活を助け合い、共に過ごし、その方の立場に立った支援を心掛けている。	
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院等の援助や、常に連絡を密に取り合い、ホームに面会にきやすい状態作りを支援している。	
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会は自由に来て頂き、食事等も時には居室で一緒に食べて頂いている。地域での催しは、知人との出会う機会が多い為、積極的にすすめている。	昔からの友人との交流を継続されたり、以前利用していた理髪店に行くなど、馴染みの関係が継続できるように支援されています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームでの生活を楽しくする為にも、交流する機会を多く作っている。カラオケやトランプ等レクリエーションを支援するとともに、リビングや居室での会話を見守っている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてから、近所の方の相談や紹介が数件あり、運営推進会議での地域代表になって頂いた事もある。	

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の今までの生活歴を把握した上で、会話や行動により、その人にとって希望や、必要性を見出し、それにそうように努めている。	本人や家族から情報にて生活歴の把握に努め、支援計画に活かされています。家族の面会時に話を聞くなどして、希望や意向の把握に努めておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	本人や家族からのアセスメント、介護支援専門員との連携を密にとり、今までの生活歴やサービス利用の経過等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護経過記録や生活記録シート、バイタルサインチェック等により、見守り援助を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望、モニタリングや職員との話し合いを参考に作成する。	本人や家族の要望を聞き、具体的な介護計画が作成されています。状態に応じて見直しも行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日二回の申し送りや、その都度の話し合いを参考に作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師による、日常の体調管理や、歯科、内科との連携体制を取っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然に囲まれた静かな環境の中で、散歩や庭園での食事、買い物などを行なっている。		

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連携により、日常的な連絡を密に取っている。時には、紹介状を書いて頂き、公立病院を受診している。	以前からのかかりつけ医の受診は家族、利用者の要望を聞き、家族の協力を得て受診されています。風邪のような一時的なものは施設の専属の医師に受診されています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	日常看護師による健康管理や介護職員とも協働連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ソーシャルワーカーとは連絡を取り合い、情報交換や相談を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、説明を行ない会社の方針や家族様の意見を傾聴した上で、共有して頂き署名、捺印を頂いている。	入居契約時必ず看取りの説明同意を得るようにしていますが、重度化した場合はかかりつけ医、家族、利用者の方と話し合わせ、方針が決定されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル作成し、それに基づき研修等で対応訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル作成し、勉強会を行う。消防署との連携により、防火訓練・災害訓練を行う。	マニュアルを作成され、年2回消防署の立ち合いの下、利用者の方を交え訓練が実施されています。	災害時の備蓄は母体の特養施設に準備されていますが、施設独自に確保されることを検討されてはいかがでしょうか。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重し、誇りを傷付けないよう、言動に注意している。 又、記録等の個人情報の取扱いは収納庫に管理している。	日々の関わりの中で利用者の方の人格を損なわないような配慮、声掛けがみられました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、本人が決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や希望により、食事時間等が異なるなどその人のペースを尊重している。	昼食後は居室に戻る方、リビングで過ごす方など自由な暮らしを支援されています。 又、食事の時間のかかる方にもその方のペースに合わせ柔軟に対応されています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1日のメリハリをつける為にも、着替えや外出時には、いつもよりオシャレをするなどの気分転換をするように支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望を聞きメニュー作りを行ったり、天気の良い日は、庭園にて食事を楽しんだりしている。	あらかじめメニューを設定せず、その日その日に利用者と考えながら、食事を作られています。定期的に外食なども試みられ、楽しみながら食事できるように工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている	センター方式を活用しシートにより、把握し常に良好な体調を保つように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、自立されている方は、声掛けにて口腔ケアを行い、介助のいる方は職員が介助している。		

43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>センター方式の書式を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、自然な排泄の習慣になる様、自立に向けた支援を行っている。</p>		
44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>便秘の方には、バナナやヨーグルト、水分補給を促し自然排便に努めているが、それでも排便がない方へは、主治医と相談し、服薬、座薬にて排便の調整をする。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>バタイルチェックによる体調の変化に注意し、希望やタイミングを図りながら入浴を促している。又、入浴を拒否する方へは、その方に合った声掛け、誘導を行い入浴を促している。</p>	<p>一日の入浴人数を決め、ゆっくりと時間を掛け一人ひとり個人のペースに合わせた家庭的な雰囲気の中で支援されています。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>室内の温度変化に注意し、ゆっくりと安眠できる支援を心掛けている。又、ソファや畳の部屋等の自室以外でも、ゆっくりと休める場を設け、休息して頂く。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>医師から処方して頂く薬を、薬局からの薬のはたらきと飲み方を明記した書類を閲覧しやすく整理する事で、体調や症状の変化の確認に、すぐ対応できる様に努めている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日々のレクリエーションの中で、今まで行ってこられた得意な事を活かして、他者との係わりを多く持つ事で楽しみが増え、喜びが持てる日常生活を送る事ができる支援を心掛けている。</p>		

49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	出来るだけ、希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。大衆演劇等や外食は、利用者の希望により出かけている。家族様に協力して頂き、ドライブ等も行っている。	外食支援や母体施設の行事、地域の行事等に参加され、気候の良い時にはお弁当を作り、外で食べられるなど自然豊かな環境の中で外気に触れる機会を大切にされています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各入居者の方により買物先で、お金の出入りをしてもらっているが、職員が管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯電話を所持している方やホームの電話を使用される方など様々です。手紙は、ケアワーカーがポストに投函している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物全体が山や木に囲まれており、大きな道路に面していない為、利用者にとって不快な音はなく静かな所で、一步外へ出ると季節感を感じる事ができる。又、建物内は木造による南側に面した居室配置になっている為、太陽光を十分に取り入れる事ができる。	室内は明るく、暖かい日差しが入り、リビングにはソファが置かれ、入居者の方々がお互いに寄り添い穏やかな環境で過ごされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室と、共用空間が近い為、独りになる事も、気の合った利用者同士とすぐに顔を合わす事もでき、思い思いの居場所作りが可能となっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室南向きの為に居心地良く、本人や家族と相談し、以前から使っておられたタンスやテレビ等を使って頂き、レクリエーションによる手芸品等を飾り楽しみ、安心できる住まいとなるよう工夫している。	自宅で使われていた馴染みの家具や思い出の品々、仏壇等を持ち込まれ、居心地良く、本人らしく暮らせる環境が作られています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーと手すりにより、安全な環境づくりに取り組み、一人ひとりが目的地までの移動が分かりやすく出来る事を活かし、自立支援に努めている。		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができている	①	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	①	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	①	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	①	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない